令和7年度岩手県地域包括支援センター等職員総合相談支援研修 開催要領

1 目的

地域共生社会の実現に向け複合的かつ複雑化した課題に的確に対応するためは、包括的な相談支援体制の構築を図る必要があります。

地域包括支援センターにおける総合相談支援事業は、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けることができるよう、さまざまな相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなげる支援を行う、基盤的機能を果たす全ての業務の入口になるものです。

当研修会は、地域包括支援センター等の職員が、困難事例を含む相談への対応について面談スキルを習得するとともに、複合的かつ複雑化した課題に対応したアプローチ方法を習得することを目的に開催します。

2 主催

岩手県、岩手県高齢者総合支援センター(受託運営:公益財団法人いきいき岩手支援財団)

- **3 日時及び会場** ※研修内容及びプログラムの詳細は 別 紙 をご参照ください。
- (1) 日時 令和7年7月22日(火) 13:00~16:00(受付12:30~)
- (2) 会場 いわて県民情報交流センター アイーナ 会議室 804A (盛岡市盛岡駅西通 1-7-1)

4 受講対象者及び定員

市町村、地域包括支援センター、ブランチ及び指定居宅介護支援事業所等の職員 60名 (先着順)

5 受講料

無料

6 受講証明書の発行

当財団理事長名で受講証明書を発行しますので、申込みの際には氏名を正確にご記入願います。なお、研修へ遅刻又は早退された方に対しては受講証明書の発行はできませんので、あらかじめご了承願います。

7 申込方法

当財団ホームページの地域包括支援センター等職員総合相談支援研修の「申込フォーム」もしくは下記のQRコードから**7月14日(月)**までにお申し込みください。【 https://forms.gle/bvD1dGgaaHQVqPfZ7 】

8 オンデマンド配信について



本研修会の講義は、本年秋頃にオンデマンド配信を予定しています。配信の開始等については後日、当財団ホームページでお知らせしますので、視聴される場合は、適宜ご確認いただきますようお願いします。 (オンデマンドで視聴される方には受講証明書は発行できませんので、あらかじめご了承願います。)

9 お問い合わせ先

岩手県高齢者総合支援センター 担当:昆 1619-625-7490

別紙

【プログラム】

時間	内 容	講師
12:30~13:00	受 付	
13:00~13:05	事務連絡	
13:05~14:35	【講義】 「総合相談支援事業の基本的理解とサービスへ つなげる手法」 ・相談援助面接の基本 ・初回面談時の対応のポイント ・ネットワークによる連携と協働	岩手県立大学社会福祉学部 准教授 平坂 義則 氏 (社会福祉士·精神保健福祉士·介護
14:35~14:45	休 憩	イロム
14:45~15:50	【講義・演習】 「複合的かつ複雑化した課題に対応した相談支援体制について」 ・生活困窮者や8050問題に対する支援の実践	
15:50~16:00	受講証明書交付	

講師略歴

- ・日本福祉大学大学院 社会福祉学研究科 福祉マネジメント専攻 修士
- ・平成6年に名古屋市社協に入職、区社協でのコミュニワークや勤労者のボランティア支援・区社協活動計画の策定支援などを担当し約30年間勤務。地域包括支援センターでは、総合相談をはじめ地域包括ケアの推進を図り、成年後見の専門機関では、権利擁護・成年後見(市民後見・法人後見の推進)の基盤を整備し、生活困窮者自立支援機関のセンター長(主任相談支援員)や区社協事務局長を務める。
- ・令和5年10月より岩手県立大学社会福祉学部准教授として着任。